

第 1 回食品用器具及び容器包装の規制の 在り方に関する技術検討会について



厚生労働省は、平成 29 年 6 月に取りまとめを発表した、「食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会」においてポジティブリスト(以下、PL)制度を導入するために当たって必要と提言された技術的検討事項の検討を目的として、「食品用器具及び容器包装の規制に在り方に関する技術検討会」の第 1 回目の検討会を平成 29 年 9 月 25 日に開催しました。

技術検討会における検討事項

- (1) PL 制度の対象範囲及び具体的な仕組み
- (2) 具体的なリスク管理の方法(PL の作成方法、添加量・溶出量規制等)

第 1 回目技術検討会における検討内容

- ① PL 制度の対象となる材質
合成樹脂のうち熱可塑性樹脂を対象として先行導入することの是非について
- ② 事業者における製造管理基準の導入
製造管理基準の具体的な基準事項や遵守の義務付けについて
- ③ 事業者間の情報伝達
容器包装製造事業者から販売事業者への必要な情報提供の義務付けについて
- ④ 適切に事業者を把握するための仕組み等
一部の自治体での実態を踏まえ、器具容器包装製造事業者を届出業種とすることについて
- ⑤ 円滑な基準策定に向けた第 3 者機関の活用
PL への登録事務を円滑に行うための第 3 者機関が代行できる内容について

当社は、器具容器包装及びおもちゃに関する食品添加物の規格基準に準じた検査に対応しております。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2017 年 9 月 25 日付 厚生労働省発表資料

研究開発箇所 加藤吉紀